

令和6年3月吉日

西新井町の皆様

西新井町『ふれあい広場』  
部長 橋本 静江

## 『ふれあい広場』への ご案内

◆ 開設の目的 : ふれあいの場を提供することにより、  
地域の一人ひとりが孤立することなく、  
お互いに交流しあえるような環境作りの  
一助とする。

◆ 具体案

- ① 会 場 西新井町自治会館
- ② 開設日時 毎月1回 第3木曜日  
午前10時 ~ 11時30分位
- ③ 対 象 者 60歳以上の方を原則とし、  
自治会館への往復が可能な方  
(男女は問いません。)
- ④ 内 容 お茶を飲みながらくおしゃべり、  
軽い運動、食事会、歌唱 ) など

\* 会費は必要ありません  
(山辺地区社会福祉協議会助成金より支出)

⑤ 開設初日

**4月18日(木)**